

げんたがわ  
源太川排水機場操作要領を見直しました

5月21日7時頃に発生した準用河川源太川の溢水被害について、県の再発防止策として源太川排水機場操作要領を見直しましたので、概要をお知らせします。  
今後は、見直した操作要領に基づいて、安全を確保した上で試運転を実施します。

## 1 操作要領見直しの概要

ポンプの試運転を行う場合の留意事項として、以下の内容を明確化しました。

- (1) 試運転実施の可否  
試運転の前日に降水予報を確認し、安全な状態で試運転を実施できるか判断し、試運転の実施の可否を決定する。
- (2) 体制の確認  
試運転の前日までに県、市、委託業者の3者で打合せを実施し、当日の体制を確認する。
- (3) ゲート閉塞開始時刻  
ゲート閉塞開始時刻は、原則当日午前8時以降とする。やむを得ない場合は、当日午前5時以降とすることができる。
- (4) 監視員の配置  
ゲート閉塞開始からゲート全開完了までの間、常時監視員を配置し臨機の対応がとれる体制を確保する。
- (5) ポンプの試運転時の水位  
ポンプの試運転を行う際の水位は1.2m以下とする。(これまでは、委託業者の判断により1.8m程度で実施していた)
- (6) 臨機の対応  
試運転中は、降雨や水位上昇状況などを注視し、安全な状態で試運転を継続できるかを判断する。

## 2 その他

これまでの経緯等については、「二級河川鵜川水系源太川の溢水による被害報告について(第3報)」を御覧ください。

なお、被害状況は5月28日現在、変更ありません。

本件についてのお問い合わせ先  
柏崎地域振興局地域整備部 副部長 藤澤  
(直通) 0257-21-6326